

群馬支所管内水質検査結果

令和5年 4月

分類	水質基準項目	水質基準値	足門浄水場水系	金古浄水場水系	
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	
無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001	0.001	
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.8	2.0	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.05未満	0.05未満	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	
	健康に関連する項目 一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	0.002未満	0.002未満	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
消毒副生成物		21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.003	0.003
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002	0.002未満	
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.002	0.002	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.007	0.008	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003	0.002	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.002	0.002	
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001未満	0.001	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	
水道水が有すべき性状に関する項目	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満
		34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満
		35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満
	味覚	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	8.0	8.7
		37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満
	味覚	38 塩化物イオン	200mg/L以下	7.8	8.1
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	65	71
		40 蒸発残留物	500mg/L以下	133	145
	発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満
		42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----
	発泡	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----
		44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満
	味覚	45 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満
		46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2	0.3
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.7	7.7	
	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	
	50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.24	0.23	

一印は、今回測定しなかった項目

群馬支所管内水質検査結果

令和5年 5月

分類	水質基準項目	水質基準値	足門浄水場水系	金古浄水場水系
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性
無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----
健康に関連する項目 一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-----	-----
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-----	-----
	17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-----	-----
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-----	-----
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-----	-----
	20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-----	-----
	21 塩素酸	0.6mg/L以下	-----	-----
消毒副生成物	22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-----	-----
	23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-----	-----
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----
色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	-----	-----
	35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----
味覚色	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	-----	-----
味覚色	38 塩化物イオン	200mg/L以下	7.0	6.7
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----
発泡性	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----
発泡性	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----
味覚	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----
	45 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----
味覚	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3	0.3
	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.7	7.6
基礎的性状	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない
	50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満
衛生上の基準	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満
	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.24	0.25

一印は、今回測定しなかった項目

群馬支所管内水質検査結果

令和5年 6月

分類	水質基準項目	水質基準値	足門浄水場水系	金古浄水場水系
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性
無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----
健康に関連する項目 一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-----	-----
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-----	-----
	17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-----	-----
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-----	-----
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-----	-----
	20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-----	-----
	21 塩素酸	0.6mg/L以下	-----	-----
消毒副生成物	22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-----	-----
	23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-----	-----
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----
	25 ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----
色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	-----	-----
	35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----
味覚色	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	-----	-----
味覚色	38 塩化物イオン	200mg/L以下	8.6	8.4
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----
発泡性	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----
発泡性におい	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満
発泡性におい	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----
	45 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----
味覚	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.5	0.5
	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.8	7.7
基礎的性状	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない
	50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.19	0.19

一印は、今回測定しなかった項目

群馬支所管内水質検査結果

令和5年 7月

分類	水質基準項目	水質基準値	足門浄水場水系	金古浄水場水系	
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	
無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001	
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.6	1.8	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.05未満	0.05未満	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	
	健康に関連する項目 一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	0.002未満	0.002未満	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
消毒副生成物		21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.008	0.008
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002	0.002未満	
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.002	0.002	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.013	0.013	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.006	0.007	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003	0.003	
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	
水道水が有すべき性状に関する項目	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満
		34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満
		35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満
	味覚	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	7.6	8.0
色		37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満
	味覚	38 塩化物イオン	200mg/L以下	7.6	7.7
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300mg/L以下	58	61	
40 蒸発残留物		500mg/L以下	124	131	
発泡性	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	
	におい	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満
発泡性		43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満
	におい	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満
味覚		45 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満
	基礎的性状	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.4	0.3
47 pH値		5.8以上8.6以下	7.7	7.7	
48 味		異常でないこと	異常ではない	異常ではない	
49 臭気		異常でないこと	異常ではない	異常ではない	
50 色度		5度以下	0.5未満	0.5未満	
衛生上の基準	濁度	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満
		残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.20	0.22

一印は、今回測定しなかった項目

群馬支所管内水質検査結果

令和5年 8月

分類	水質基準項目	水質基準値	足門浄水場水系	金古浄水場水系	
病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	
無機物質／重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	
健康に関連する項目	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----	
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-----	-----	
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-----	-----	
	17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-----	-----	
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-----	-----	
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-----	-----	
	20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-----	-----	
	21 塩素酸	0.6mg/L以下	-----	-----	
	22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-----	-----	
	23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-----	-----	
消毒副生成物	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----	
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----	
	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----
34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	-----	-----	
35 銅及びその化合物		1.0mg/L以下	-----	-----	
味覚色		36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	-----	-----	
味覚色	38 塩化物イオン	200mg/L以下	7.8	8.0	
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----	
発泡性	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----	
	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	
発泡性	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----	
味覚	45 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----	
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.4	0.4	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.8	7.8	
	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	
	50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.21	0.21	

一印は、今回測定しなかった項目

群馬支所管内水質検査結果

令和5年 9月

分類	水質基準項目	水質基準値	足門浄水場水系	金古浄水場水系	
健康に 関連する項目	病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0
		2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性
	無機物質／ 重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----
		8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----
		13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----
一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----	
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-----	-----	
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-----	-----	
	17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-----	-----	
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-----	-----	
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-----	-----	
	20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-----	-----	
	消毒副生成物	21 塩素酸	0.6mg/L以下	-----	-----
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-----	-----
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-----	-----
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	-----	-----	
25 ジブロモクロロメタン		0.1mg/L以下	-----	-----	
26 臭素酸		0.01mg/L以下	-----	-----	
27 総トリハロメタン		0.1mg/L以下	-----	-----	
28 トリクロロ酢酸		0.03mg/L以下	-----	-----	
29 ブロモジクロロメタン		0.03mg/L以下	-----	-----	
30 ブロモホルム		0.09mg/L以下	-----	-----	
31 ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下	-----	-----	
水道水が有すべき性状に関する項目	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----
		34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	-----	-----
		35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----
	味覚色	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----
		37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	-----	-----
	味覚	38 塩化物イオン	200mg/L以下	8.4	8.3
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----
	発泡性	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----
		41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----
		42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----
	発泡性	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----
		44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----
	味覚	45 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----
		46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.4	0.4
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.8	7.8	
	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	
	50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.22	0.17	

一印は、今回測定しなかった項目